

①被災事業者の復旧・事業再開への支援

再生期における取り組みのポイント

●関連機関と連携した制度の柔軟な運用と支援

中小企業を中心とした被災事業者
再建への貸付と助言の援助

平成23年度から、早期復興を目指す被災中小企業に対して、復興企業相談助言事業を実施し、併せて資金繰りや経営課題解決に向けた特別相談窓口を開設しました。

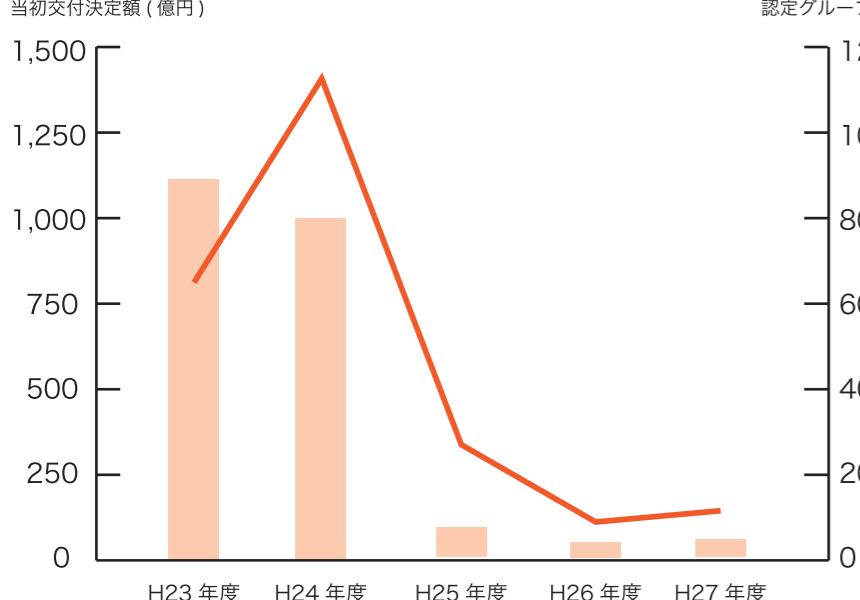
「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」では、公募による交付を決定し、平成25年度には繰り越し事業者も含めて2,480者が事業を完了しました。

製造事業者の復旧に向けて、工場や機械設備の整備のため、中小企業施設設備復旧支援事業において、611者、52億5,000万円の交付を決定しました。また、復旧に関わる経費を補助する被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業を実施しました。

被災した企業等が工場等を新設、移転、増設する場合に、設備取得費や用地取得費を融資する企業立地資金貸付事業及び工業立地促進資金融資事業を実施しました。平成23年には金融機関の協力の下、宮城県産業復興相談センターを設置しました。

沿岸部においては、インフラ整備の進捗に応じた支援を行えるよう努めました。

宮城県 中小企業等グループ補助金による支援状況



②経営安定等に向けた融資制度の充実

再生期における取り組みのポイント

●信用保証料の引き下げと事業資金の融資を促進 ●事業復旧・復興 のための借入資金の利子補給 ●二重債務問題への対応

中小企業を中心とした被災事業者
再建への貸付援助

平成23年度、被災した事業者に向け「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」(平成23年度のみ実施／1,593件、123億円)及び、「みやぎ中小企業復興特別資金」(平成23年度/3,590件、921億円、平成24年度/1,952件、334億円、平成25年度/1,090件、185億円)にて融資を開始し、利子補給制度も併せて創設し、利子補給を行いました(平成23年度/3,172件、2億1,226万円、平成24年度/10,159件、9億5,748万円、平成25年度/12,372件、10億9,716万円)。

復興事業計画の認定を受けた中小企業グループの企業等16件に対し、復旧に必要な設備等の導入について貸付けを決定しました。また、被災した中小企業共同組合や商店街振興組合等を支援するため、長期無利子の貸付を実施することとし、平成23年度は4件698万円の貸付けを行いました。

小規模事業者等については、みやぎ産業振興機構を通じた無利子貸付を行う「小規模企業等設備導入資金」等で支援を行いました。

平成23年12月、「宮城産業復興機構」を設立、国や関係機関と連携した二重債務問題対応を行い、債権買取を進めました。

設備導入の資金等を支援
二重債務問題の解決にも注力

被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、395件の新規融資を通して被災事業者の円滑な資金調達を支援したほか、平成26年度で12,012件9億650万円の利子補給を実施しました。

事業計画の認定を受けた中小企業等グループ企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等を対象にした「中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業」では、復旧に必要な設備等の導入資金について、90件、94億円の貸付けを行いました。

震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、共同施設の整備や復旧に向けて長期無利子の貸付けを行いました。

問題が浮き彫りになっていた二重債務問題に対応する目的で、既往債務の買い取りを行なう「宮城産業復興機構」に出資しました。

また、宮城県産業復興相談センターに設置していた二重債務問題の相談窓口の周知を図るべく、県政だよりやラジオによる広報活動を実施しました。

利子補給の実施など
きめの細かい金利軽減策

前年と同様、215件の中小企業者に対し、「みやぎ中小企業復興特別資金」を通じて新規融資を実施しました。

被災中小企業者の金利負担を軽減するため、「県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金」及び「みやぎ中小企業復興特別資金」を借り入れた中小企業者のうち、一定の要件を満たした者に対して利子補給を行なう「被災中小企業者対策資金利子補給事業」では、平成27年で5,621件・3億2,095万円の利子補給を実施しました。

また、「中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業」を通じ、平成27年度で58件の中小企業等グループ企業や仮設工場・店舗への入居企業等に48億円を貸付け、復旧に必要な設備の導入資金をサポートしました。

二重債務問題への相談も継続し、円滑な資金調達を多方面から支援しました。

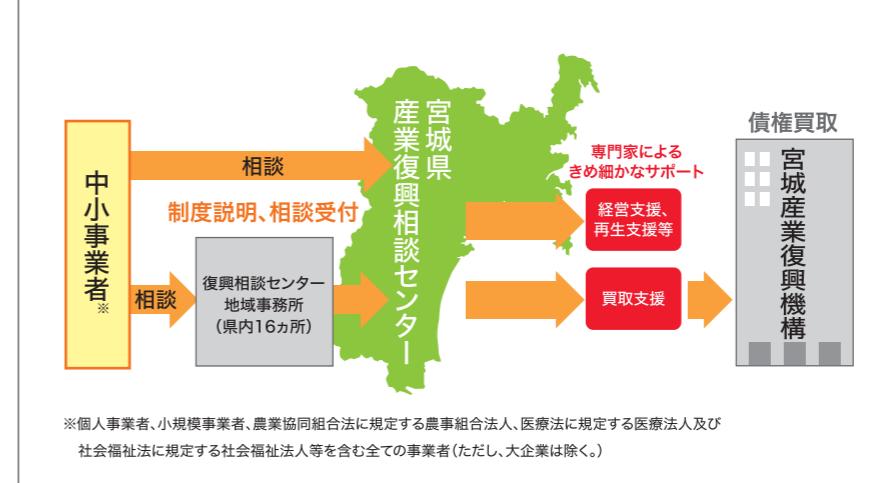


図:宮城県産業振興相談センター

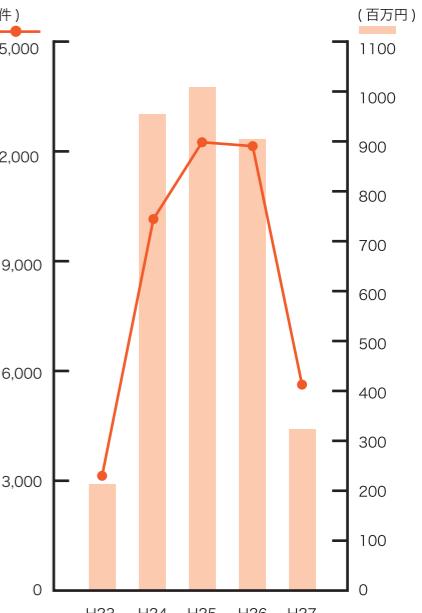


図:被災中小企業者対策資金利子補給事業実績

③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援

再生期における取り組みのポイント

- 宮城県産業技術総合センターの技術力の活用
- 産学官連携によるものづくり人材の育成・確保
- 県内中小企業のBCPの強化



中小企業を中心とした被災生産事業者 再建への援助

平成23年度、産業技術総合センターでは、迅速に技術支援体制を整備し、技術支援を必要とする被災中小企業に対し、施設、機器の開放を行ったほか、使用料と手数料を減免し、試験分析や技術改善等の支援を開始しました。

東京電力福島第一原子力発電所事故への不安が原因で、県内企業が自社製品の残留放射能測定を求められる事例が発生したため、工業製品の残留放射能を測定し、結果を報告書として提供しました。

KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)においても、平成23年度から、被災企業を含む地域企業の技術的課題解決、新規参入及び取引拡大に向け、大学教員等の派遣等を通じ、支援をしました。中小企業の事業継続力を高めるため、BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座を実施しました。

平成25年度には「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」作成等、そのほか、平成24年度には地域イノベーション創出型研究開発支援事業、被災企業の生産活動の支援を多面的に行いました。

専門家が企業経営の 課題を解決・支援

中小企業者が取り組む一連の経営課題に対して、中小企業診断士や社会保険労務士など専門家による適切な診断と助言を実施しました。

相談内容は、復興事業計画策定、資金調達の方法、生産管理、マーケティング、取引あっせん、ネットワークシステムの改善、労務管理まで多岐に渡り、複数の専門家が支援しました。

また、県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、BCP(事業継続計画)策定に向け、企業BCP策定セミナー(5回実施・のべ43社・学生129人参加)、工場見学会(32回実施・のべ61社・学生等1,074人参加)、採用力向上セミナー(4回実施・108社・126人参加)、高校生等キャリア教育セミナー(24校・学生等1,115人参加)を実施し、ものづくり産業広報誌を4回各1万部発行しました。また、4,884人の高校生が参加した「ものづくり人材育成コーディネート事業」は、123の多様なプログラムを実施しました。

一方で、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上を目的として、企業の採用力と人材育成力を強化するセミナー等を実施しました。

被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設、機器開放を行ったほか、試験分析や技術改善支援等を実施しました。

人材育成の観点から ものづくりの復興を促進

前年に続き、「中小企業BC(事業継続)力向上支援事業」が行われ、新たにBCP個別相談会を開催しました。

地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、企業の認知度向上や製造業を志す高校生を増やし、県内企業への就職を促進するセミナーを開催しました。具体的には、ものづくり企業セミナー(5回実施・のべ488社が参加しました)。

また、県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、BCP(事業継続計画)策定に向け、企業BCP策定セミナー(5回実施・受講企業数122社・受講者数139人)を開催し、事業継続の取り組み促進に必要な普及啓発を行いました。

一方で、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上を目的として、企業の採用力と人材育成力を強化するセミナー等を実施しました。

同時に、専門家による「復興企業相談助言事業」を通して、中小企業者の経営課題解決を支援しました。

産業技術総合センターの資源を活用した技術支援も継続されました。

④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援

再生期における取り組みのポイント

- マッチング支援と技術力の向上に向けた支援
- 県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援



生産活動再開へ 被災企業の生産能力や研究開発力支援

平成23年度以降、受注先の確保が困難となつた中小企業のために、中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業を開始、平成23年度は被災3県合同商談会や震災復興特別商談会を開催し、のべ488社が参加しました。東北地方がトヨタ国内生産第3の拠点として位置づけられ、地元企業の参入機会が拡大したことを受け、みやぎ自動車産業振興協議会を通じて新規参入に向けて、展示商談会を実施しました。また、自動車産業の取引機会の創出や技術支援等の総合的な支援も行いました。

被災中小企業海外ビジネス支援事業により、海外との商談を行う県内中小企業に対し継続して補助をするとともに、放射線量測定機器の購入に対する補助を行うことで、海外との取引継続を支援したほか、海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対しては販路開拓支援サービス、セミナー等を行いました。

また、高度電子機器産業の取引関係の維持に必要な首都圏等での大型展示会へ積極的に出展するほか、省エネ対策に関する市場セミナーを開催する等、産業集積促進に努める等、多面的・継続的に支援しました。

国内外問わず商品販路の 開拓・拡大をサポート

販路の回復・拡大に向け、県内外の大手企業等をバイヤーとする商談会「伊達な商談会」の開催等を支援し、販路獲得機会の創出を図りました。

さらに、被害を受けた中小企業の商品販売力を育成するため、専任アドバイザーによる商品力や営業力の向上支援を行いました。

仙台港周辺のビジネスと文化交流活性化のため、「仙台港国際ビジネスサポートセンター」(通称:アクセル)の災害復旧・改修事業を行いました。

また、震災により海外との既存の取引が中断したり、国内外での従来の販路や棚の喪失を受けて海外の新規販路を開拓しようと考える企業に対し、取引先との商談等に要する経費の補助や、専門アドバイザーによる相談、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービスの実践、実践グローバルビジネス講座の開催などをいました。

ものづくり企業の認知度 向上を多角的に支援

震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るために、「宮城・山形・福島三県合同商談会(東京開催)」や「ものづくり商談会in MIYAGI(仙台開催)」等の商談会を開催し、商品の受注確保や販路開拓の支援を行いました。併せて、民間大手マッチングサイトへの登録や小規模企業者向けWEB開設支援等を行い、インターネットを活用した県内製造業者の販路開拓を支援しました。

また、首都圏の商社やメーカーにコネクションを持つ販路開拓ナビゲーターを活用し、中小企業者が企画開発した優れた商品を新規取引先へ引き合わせるなど、4億円の累計成約に結び付けました。さらに、海外での販路開拓に向けて成長著しい東南アジアの中でもベトナムを新たな市場と捉え、ショッピングモール内に「Miyagi Shop」を開設しました。

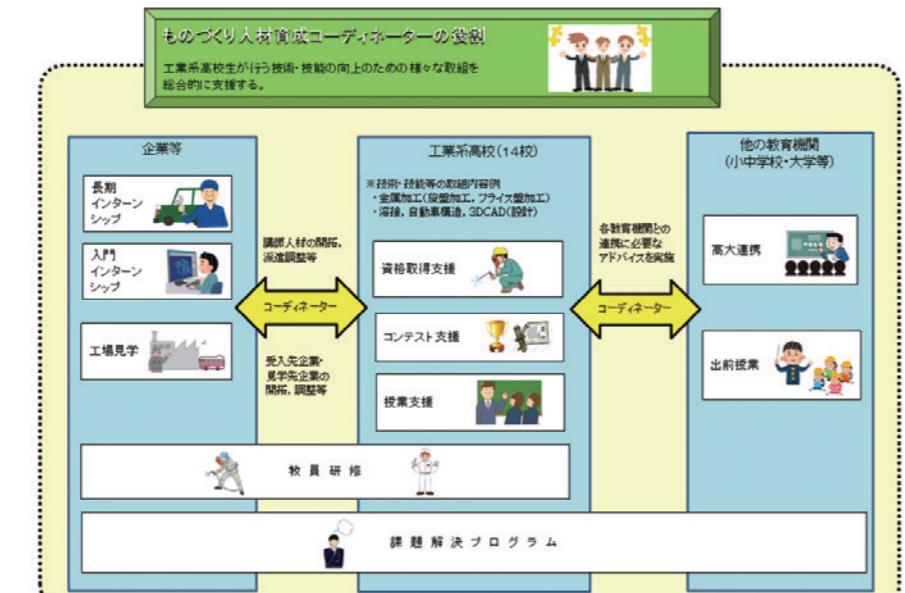


図:BCP講座のポスター、チラシなど

図:ものづくり人材育成コーディネーターの役割



⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

再生期における取り組みのポイント

- 企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動の強化
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の活用による支援
- 事業用地の確保
- 新たな産業分野の集積と外資系研究開発型企業の誘致



物流インフラの早期復旧と企業誘致活動の強化

平成23年度、県内に工場等の新設や増設等を行う企業13社に対して「みやぎ企業立地奨励金」を交付したほか、工場等の用地購入費等を低利で貸し付ける事業を実施しました。内閣総理大臣から認定された「復興推進計画(民間投資促進特区)」により、自動車関連産業、高度電子機械産業等8業種の事業者が復興に寄与する事業を行なう場合に税制の特例を受けられるようになり、平成25年度末までに518件の事業を指定しました。また、外資系企業県内投資促進事業が進められ、本県のビジネス投資環境をPRする英語版ウェブページ等を作成したほか、諸外国でのプレゼンテーション、県内企業製品の売り込み等も実施しました。

自動車関連産業においては「みやぎ自動車産業振興協議会」による技術展示商談会等を実施しました。

平成25年度には、津波浸水地域において工場等を新・増設する企業への「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」が国により創設され、沿岸地域の雇用創出等に効果を挙げました。



写真:企業立地セミナー



写真:立地した工場

適切な情報発信をもとに新たな企業誘致へ

地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等の新設や増設等を行った企業に対して、「みやぎ企業立地奨励金」(23件、約19億円)を交付し、大手自動車部品メーカーや食品関連企業等の誘致・集積を進め、雇用機会の確保を図りました。また、革新的医療機器等の創出を通じて、産業集積と新産業創出による被災地の復興を図る目的で、医療機器開発の支援を行いました。具体的には、東北大学病院が取り組む4つの事業を継続して支援し、うち2事業は医療機器開発の最大の山場となる「医師主導治験」を実施しました。

一方で、県内企業のグローバル化による産業活性化を推進するため、県の投資環境を国内外にPRするセミナーを実施しました(3回合計194社の企業・機関が参加)。さらに二次誘致の促進を目的として、これまで構築したネットワーク等を活用し、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を106件行い、本県への進出を検討する企業を招きました。

自動車、高度電子機械、食品産業等が進出

「みやぎ企業立地奨励金事業」をはじめとする各種支援制度の活用により、太陽光パネルメーカーの工場稼働や大手食品メーカーの立地決定等、工場の更なる誘致・集積を進め、雇用機会の確保を図りました。

前年度に引き続き、県内企業のグローバル化を推進するため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を行い、本県の投資環境を国内外に発信しました。

「革新的医療機器創出促進事業」においても、東北大学病院が取り組む4つの事業を引き続き支援し、うち3事業が医療機器開発の最大の山場となる「医師主導治験」を実施し、平成27年度で事業は完了しました。

第3節 経済・商工・観光・雇用

第2項 商業・観光の再生



迅速な支援と正しい情報発信が商業と観光資源の再生へ

商業及び産業面では、一刻も早い事業の再開が求められ、被災した事業主に対して、建物や施設、設備を復旧、または円滑な事業再開のために、災害復旧関連資金の創設をはじめとした融資制度の充実が図られました。それとともに、市町村の新しいまちづくりと商業ビジョンの策定を支援し、復旧途中的地域商店街等が調和した賑わいの回復に努めました。

併せて、県内IT関連企業を活用したIT技術導入支援が行われるなど、被災企業における業務復興の迅速化を図るために様々な施策が取られました。

観光業においては、観光資源の再生とともに、観光地の正確な情報の発信が重視され、風評被害の払拭をはじめとして、宮城観光の「安心・安全」を取り戻す試みが多く行われました。

観光地の復旧とともに、「被災地を訪れたい」という声に応え、復興ツーリズムの開発など、観光復興に向けた新しい取り組みも推進されました。

金融支援から人材教育まで復旧が進むにつれ支援が深化

1日も早い事業安定化を実現するため、被災した県内中小企業者に対して長期・低利の制度融資を行い、併せて資金繰りや経営上の課題など事業者が抱える問題に専門家が助言する相談窓口を設置するなど、商業者に対する多角的な支援が行われました。

その一方、県内中小IT関連企業においては、県外への技術者派遣支援を通して、さらなる知識と技術向上の支援が行われ、金融支援に次いで人材教育面でも、産業振興に対する取り組みがなされました。

観光においては、気仙沼大島及び唐桑半島など被災した沿岸部の自然公園施設の復旧を支援し、観光資源の回復に努めるとともに、マスメディアやインターネット等を活用して被災地の観光情報や正しい現状を首都圏に発信しました。

また、海外の観光客を呼び込むため、仙台空港民営化を見据えた航空会社との連携や、現地での商談会開催などインバウンド誘客に向けた施策を実施しました。

人、モノ、ビジネスを県外・国外から呼び込む

商店街を含むまち全体の商業活性化を図るため、前年度に引き続き商工会・商工会議所の機能強化のための支援や、商店街振興組合、まちづくり会社等が行う地域商店街発展のための取り組み支援など、幅広い対象者に対する支援が行われました。

また、甚大な被害を受けた沿岸部の商業等の復興を加速させるため、被災地支援バスツアーなどの商談会の補助を通して、ビジネスチャンスの創出に努めました。

震災により大きな影響を受けた観光業で、首都圏や海外におけるセミナー及び商談会、そしてメディアや旅行会社を活用したPR事業などを通して、国内外からの積極的な誘客を推進しました。それと同時に、県内インバウンドの拠点である仙台・松島湾エリアにおいて、外国人観光客への接遇研修の開催やWi-Fiの整備促進など、観光地としての地域の魅力向上に取り組みました。

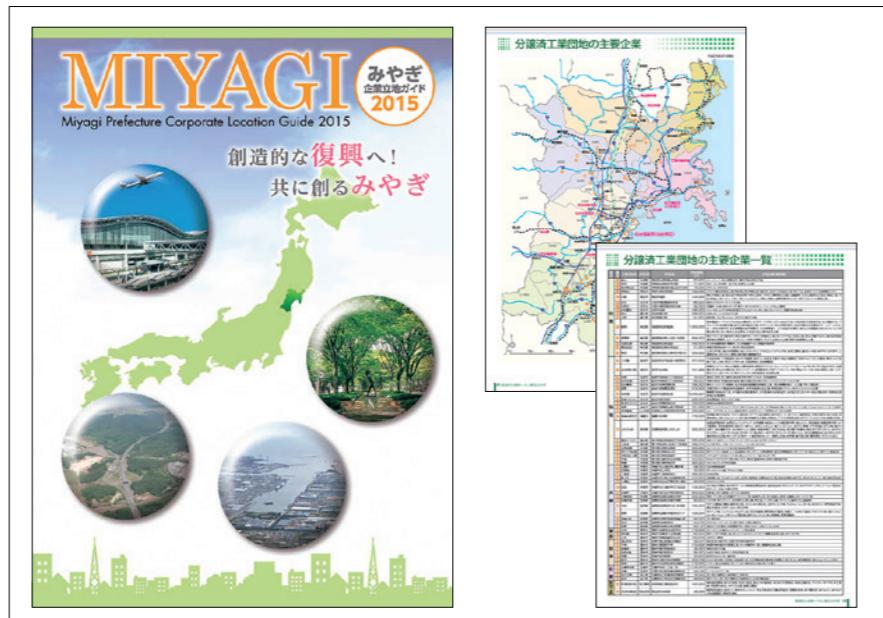


写真:シーパルビア女川



写真:第5回サポーター会議記念撮影



写真:金華山遊歩道



写真:復興ツーリズム

